

健診結果データ(40歳から74歳の方)を提供いただくことで 特定保健指導が無料でご利用いただけます。

建設国保では、年度内に40歳から74歳になる方全員を対象にメタボリックシンドロームに着目した特定健診を行っており、契約医療機関にて無料で受診することができます。また、その結果に応じて委託業者であるSOMPOヘルスサポート(株)による無料の特定保健指導も行っています。建設国保の特定健診を利用されていなくても、労働安全衛生法に基づく健診結果データを建設国保へ提供いただくことで、特定保健指導を無料でご利用いただくことができます。

終了した方には記念品を贈呈!

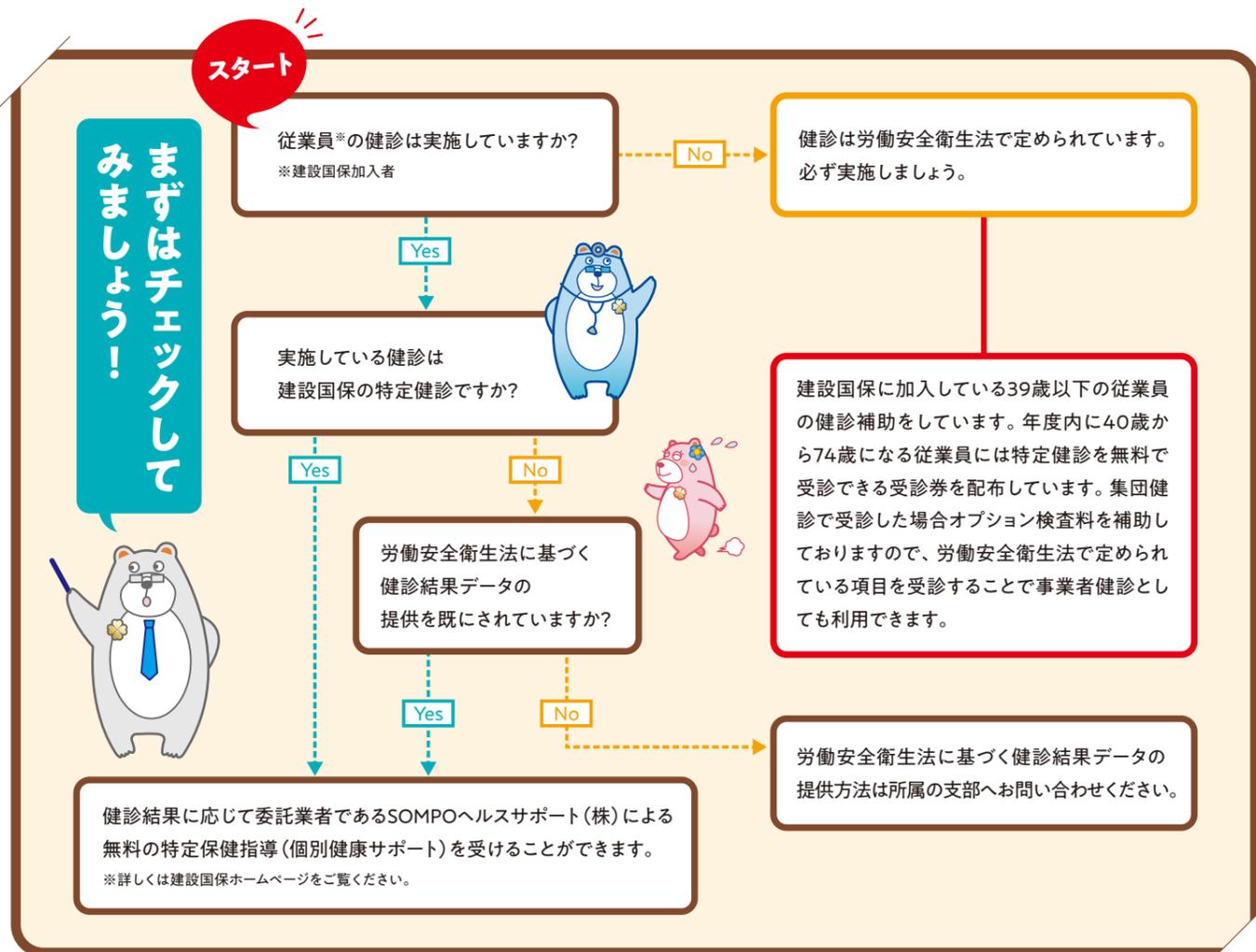
※詳しくは、建設国保ホームページをご覧ください。

労働安全衛生法に基づく健診とは? データ提供の対象者は?

事業所が従業員に行う定期健診のことです。データを提供していただきたい方は、40歳から74歳の建設国保の加入者で、健診を受診された方です。

健診結果の提供に 個人情報保護法の問題はないの?

事業者健診の結果を建設国保に提供することは「高齢者の医療の確保に関する法律第27条」で義務付けられており、事業主の皆様が責任を問われることはありません。



お問い合わせ先

所属の支部へお問い合わせください。

全国建設工事業国民健康保険組合 ▶ プロフィール ▶ 支部一覧

建設国保

検索

令和3年4月



健康企業宣言[®]とは?

事業所全体で従業員の健康づくりに取り組むことを宣言することです。一定の成果をあげた場合は「健康優良企業」として認定されます。認定後は、事業所イメージの向上や求人などで「健康優良企業」としてアピールすることができ、その他特典も受けることができます。また、「健康企業宣言[®]」の取り組みはご加入の全国建設工事業国民健康保険組合(建設国保)がサポートします。

※健康企業宣言[®]は、全国健康保険協会の登録商標です。

特典

自治体や金融機関においてさまざまなインセンティブがありますので、詳しくは経済産業省ホームページをご参照ください。

経済産業省

健康経営優良法人認定制度

「5.健康経営優良法人に認定されたら」

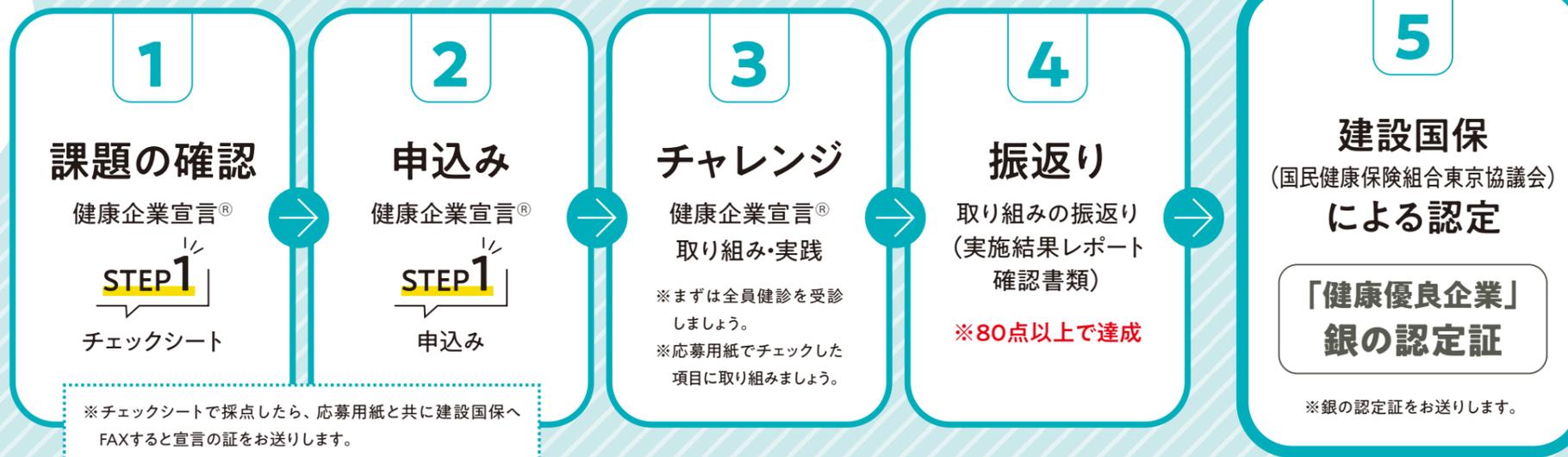
全国建設工事業国民健康保険組合

「健康企業宣言[®]」から健康優良企業認定までの流れ



STEP 1

STEP1では、健康経営を行うために職場の健康づくりに取り組む環境を整えます。健康企業宣言[®]の取り組み内容をクリアすると、建設国保より健康優良企業として「銀の認定証」を贈呈します。また、認定された企業はロゴマークが付与されます。



銀の認定企業なら
下記の認定も
あわせて申請できます

経済産業省
健康経営優良法人
(中小規模法人)

※詳しくは、経済産業省ホームページ
をご確認ください。

ステップアップ



STEP 2

STEP2では、職場の健康経営・健康づくりをさらに進め、安全衛生にも取り組みます。健康企業宣言[®]の取り組み内容をクリアすると、健康企業宣言東京推進協議会より健康優良企業として「金の認定証」を贈呈します。また、認定された企業はロゴマークが付与されます。



既存の枠組みを超えた
連携で健康づくりの
取り組みをサポート！

健康企業宣言
東京推進協議会

健康企業宣言東京推進
協議会とは

東京都内の中小企業により健康経営、健康づくりの取り組みを支援・普及・促進することを目的とした、協会けんぽ東京支部や国保組合東京協議会、東京都などの自治体、東京都商工会連合会などの経済団体等の関係団体による協議会です。

